

19 特定非営利活動法人 人身取引被害者サポートセンターライトハウス

所在地 ▶ 東京都港区芝4-7-1西山ビル4階 URL ▶ <https://lhj.jp/>

「子どもを性的商品化から守ろう！プロジェクト：学校に届ける“予防・啓発ワークショップ”」

実施期間

令和元年10月1日～令和4年3月31日



人身取引被害者サポートセンター

Lighthouse

助成額

令和元年度：	627,000円
令和2年度：	1,690,000円
合計：	2,317,000円

(備品等購入費、賃金、報償費、旅費、消耗品費、役務費、使用料・賃借料、委託費)

事業概要

- 昨今、アダルトビデオへの出演強要や、児童買春の温床となるJKビジネス、さらにSNSやコミュニティサイト等を経由し、性的画像の自撮りを促し、送信させる児童ポルノ事案など、若年層を性的搾取の対象として狙う犯罪が急増している。
- 上記のような犯罪被害は、被害児童のその後に多大な負の影響を与える危険が非常に高く、その回復には時間も労力もかかり、被害が深刻であるほど完全な回復も難しい。
- そのため本事業では、被害後の対策・支援のみならず、まずは被害を未然に防ぐことを念頭に、子ども自らが被害からいかにして身を守ることができるかを学ぶための予防・啓発教材を作成するとともに、当該教材を用いたワークショップを開催する。
- 具体的な事業内容は以下のとおり。
 - ①ワークショップの開催
都内の中学生及び高校生、必要に応じて保護者・教職員を対象に、50分～90分のワークショップを開催し、具体的な事例から被害や危険性を学び、実際に被害にあった際に、相談を躊躇しない意識を持ってもらう。
 - ②予防・啓発教材の作成
リーフレットや啓発動画を作成し、普及啓発を行う。

成果目標・事業計画

【成果目標】

- 本事業を通じて、「被害の入口はすぐ身近にあること」、「安心して相談できる先があること」、「誰もが被害者にも加害者にもなる可能性があること」を知ってもらい、「誰もが被害者にも加害者にもならない」ことを目指す。

【事業計画】

〈令和元年度〉

- 関係者によるキックオフミーティング（委員会）の実施
- マニュアル作り
- 啓発資料や啓発グッズを発案
- 事業実施場所の選定および打診等

〈令和2年度〉

- 啓発用教材作成、啓発グッズの制作
- 関係機関との連絡調整
- 事業実施場所の選定及び打診等

〈令和3年度〉

- 都内9か所、約900名に対しワークショップを開催
- 事業振り返り・報告書作成

出前講座のご案内

子どもを性的商品化から守ろう！プロジェクト
学校に届ける”予防・啓発ワークショップ”

「自画撮り」被害について考えよう！
被害者にも 加害者にも ならないために

ライトハウスは、児童買春や児童ポルノなど子どもの性的商品化、いわゆる自撮り被害、オンラインポルノによる有害な性的な被害を防止するための講座として、保護者からの相談を受けています。2021年度より「自撮り被害の予防」をテーマとしたワークショップを開催し、保護者や先生、子どもたちへの啓発活動を進めています。これは「デジタル子どもたち」の成長と健全な発達を促進するための活動です。また、未成年者からの相談が急増していることから、これは「デジタル子どもたち」の成長と健全な発達を促進するための活動です。また、未成年者からの相談が急増していることから、これは「デジタル子どもたち」の成長と健全な発達を促進するための活動です。

内容：「性的画像被害」等の現状を知り、予防や対応について学ぶ
A.50分（講義が中心）、B.100分（講義＋ワークショップ）
※内容や時間についてはご相談ください

対象：都内の中学生・高校生、学校教職員や保護者、施設職員等

費用：無料
※活動費や交通費は別途「子供向け東京・応援事業」助成事業

申込み： info@lh.jp メールにてご連絡ください

お問合せ先：
公益財団法人 東京都社会福祉センター ライトハウス
〒100-8001 東京都千代田区千代田1-1-1
Tel. 050-3496-7615 E-mail: info@lh.jp <https://lh.jp>

HEART より
いい人 そう
ちやおうかな
がワクワクした
心地いい
なるように

被害マンガ BLUE×HEART より
誰か
助けて

HEART より
犯罪

10代のお母さんへ！
LINE 相談窓口
03-5424-1111
LINE: @heart_lh
#heart_lh

10代のお母さんへ！
LINE 相談窓口
03-5424-1111
LINE: @heart_lh
#heart_lh

センターライトハウスは、人身取引被害者の支援を専門に行う「身取引のない社会」にすることを目標し2004年に設立しました。活動を続けており、活動の中心は被害者支援です。
中、研修・講演など、予防・啓発にも取り組んでいます。
「児童買春や性的搾取ゼロ社会」を実現し、ICT（情報通信技術）

アフィリエイトを支援する等、現在は若年層への支援を強化しております。

10代のお母さんへ！
LINE 相談窓口
03-5424-1111
LINE: @heart_lh
#heart_lh

10代のお母さんへ！
LINE 相談窓口
03-5424-1111
LINE: @heart_lh
#heart_lh

子どもが輝く東京・応援事業 支援者研修会 自画撮り被害をなくすために

Lighthouse | 日時:2020年12月19日(土) 12:45
※オンライン(Zoomウェブナーを使用) 13:00

ライトハウスが性的搾取の被害に陥りながら16年、時代の経過とともに、インターネットにまつわる性的被害被害が多くなってまいりました。特にSNSの普及によって、自分の写真などが第三者に悪用されてしまう「自撮り被害」が発生し、被害者になっている被害者が増えています。被害者が増えている中で、子どもが被害に巻き込まれる危険性も高まっています。「親」を大切にしている社会の中で「親」を巻き込んでほしい。サポートの第一歩として、子どもが被害に巻き込まれる「自撮り被害」について学んでほしい。

研修会概要

研修
講師
子どもが輝く東京・応援事業 支援者研修会
講師 藤原 真由美
講師 藤原 真由美
講師 藤原 真由美
講師 藤原 真由美

講師紹介

藤原 真由美
講師 藤原 真由美
講師 藤原 真由美
講師 藤原 真由美

金沢カズナ
講師 金沢カズナ
講師 金沢カズナ
講師 金沢カズナ

申し込み
定員:80名
参加費:2,000円
締切日:12月7日
peatixより受付:
<https://zigadominikus.peatix.com/>

ライトハウスについて
児童買春被害者サポートセンターライトハウスでは、児童買春被害者や児童ポルノ被害者からの相談を受け、被害者支援や啓発活動を行っています。また、児童買春被害者や児童ポルノ被害者からの相談を受け、被害者支援や啓発活動を行っています。また、児童買春被害者や児童ポルノ被害者からの相談を受け、被害者支援や啓発活動を行っています。

実施状況・成果

【実施状況】

〈令和元年度実績〉

- 本問題に理解のある弁護士に協力依頼を行い、快諾いただいた。
- 内部会議により、事業骨子の作成や外部有識者の選定、事業に使用するマニュアル・教材作成などについて協議した。
- 外部有識者との打合せにより、ワークショップ開催時期や場所、内容、啓発教材・動画作成について協議した。
- 団体内部、子ども、保護者、その他関係者向けマニュアル（ガイドライン）の作成に向けて内容を協議した。

〈令和2年度実績〉

- 実施に向けた内部会議および外部有識者へのヒアリング実施：私立学校スクールソーシャルワーカーとワークショップの内容等について協議。
●私立学校の生徒等に協力いただき、「子ども委員会」を実施した（計4回、延べ30人参加）。
- 教材（啓発動画）の完成：昨年度までに行ってきた外部有識者との協議結果を踏まえ、大人向けと子ども向けの啓発動画を制作しYouTubeにて公開。
- 支援者向け研修会を12月19日「自画撮り被害をなくすために」というテーマでオンラインにて実施し、38名の申込があった。
- 周知用のチラシの完成、都内の国公立と私立の中学・高校・特別支援学校および児童養護施設、教育委員会、フリースペース、計1,428か所に配布した。公立中1校で啓発講座を実施した。
- 新型コロナウイルスの影響により学校に出向くことが難しくなることも想定し、代替案として、生徒向け啓発授業用DVDの制作に着手した。

【成果】

- 公開中の啓発動画については、「生徒への啓発授業等で使用しても良いか」との問い合わせが学校関係者から寄せられた。また、外部より講師依頼のあった研修会等で啓発動画を映写したところ好評である。
- 事業の実施に向け、弁護士、スクールソーシャルワーカーなどの有識者とつながることができた。

課題と対応

- 啓発動画を多くの人に見てもらうため認知度をあげたい。学校等に案内を送る他、SNSの活用を検討する。
- 支援者研修会の開催について、時間や申込方法を改善する必要がある。次回は参加しやすさを考慮して3回に分けて実施し、また、複数の申込方法等を用意する。
- COVID-19により、外部講師を招いてのワークショップ実施を選択できない学校が多いと見込まれるため、代替策として啓発授業DVDの制作に着手した。学校等に送付し活用してもらうことで予防啓発につなげたい。

～団体にとっての効果～

- 啓発講座を実施した公立中学校の生徒アンケートから、子どものニーズの把握や講座内容等についての新たな気づきを得られた。
- 制作した啓発動画は、予防啓発としての利用だけでなく、相談支援時や研修等、幅広く活用できることがわかった。
- 生徒向けだけでなく、教職員や教育相談担当者等への研修依頼が入るようになった。子どもに関わり支援する大人への啓発にも力を入れていきたい。

20 特定非営利活動法人 One step 音楽スタジオ



所在地 ▶ 東京都世田谷区弦巻4-6-15 URL ▶ <http://onestep-musicstudio.com/>

音楽家も障害について学び、 インクルーシブ教育を目指す音楽育成事業



実施期間

令和元年10月1日～令和4年3月31日

助成額

令和元年度：	946,000円
令和2年度：	5,140,000円
合計：	6,086,000円

(報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費、役務費、使用料・賃借料、委託費)

事業概要

- コミュニケーション力を育むと言われる打楽器を中心とした演奏を、障害という特性からコンサートに行く機会の少ない子ども達、普通学級にいる発達障害の子ども達、障害を持たない子ども達など様々な子ども達へ届ける機会を提供する。
 - 音楽家は、障害の特性に配慮したパフォーマンスができるよう、事前に障害について必要な知識を学んで理解する。
 - 具体的なコンサート実施内容は以下のとおり。
 - 対象者：18歳未満の子ども
 - 活動場所：学校、支援学級、児童福祉施設
 - プログラム内容
 - ①会場づくり（施設側の子どもの体調や状況確認）
 - ②楽器を搬入し、組み立てる
 - ③進行タイムスケジュール
進行表で説明、楽器説明、楽曲演奏、楽器体験
 - ④子ども達退室
 - ⑤楽器を搬出
 - ⑥会場清掃
 - ⑦施設側にアンケートを依頼、施設側と反省会、要望を伺う。
- ※事前に施設側と子ども達の状況や配慮が必要な点について確認し、施設側の要望に応じてプログラムを構築する。

●持参楽器

マリンバ、ドラムセット、グロッケン、
トーンチャイムフルセット、卓上木琴等

成果目標・事業計画

【成果目標】

- テンポ・リズムなどを器楽・鑑賞の活動と関連づけて音楽の感性を高め、言葉・音楽・視線などを使ってコミュニケーション・自己表現ができるようになる。
- 音楽家が障害特性と個々の実態をしっかりと理解し、子ども達にどんな支援をしたらより学びやすくなるのか、そしてどのようなことを学んだら、この先の生活がより充実した豊かなものになるのかを想定できる。
- 子ども達が心地よいと思う経験を積み重ねることで、自発的な表現活動を促し、子どもの内在している能力が発揮される。

【事業計画】

- 令和元年10月～
コンサート受け入れ施設の募集を開始
音楽家の勉強会実施（25回／延べ125名）
- 令和元年11月～
各施設にてコンサート実施（96回／延べ2,880名）
コンサート実施毎にアンケート集計および報告書作成

実施状況・成果

【実施状況】

〈令和元年度実績〉

○音楽家の勉強会

障害児施設での勤務経験のある当法人職員を講師として1回実施した。コンサート実施にあたってリハーサルを3~4回（当日も含む）行う中で障害の特性に触れ、配慮すべき点について確認することで学びの場となっている。

○コンサートの実施

重度障害児施設や放課後等デイサービス等の施設で、2回開催した。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により予定していた演奏会を実施することが難しくなったため、動画配信に切り替えて音楽育成事業を実施している。

〈令和2年度実績〉

○音楽家の勉強会

1月に新メンバーで障害についての学習会を実施した。（7名参加）

○演奏動画の制作

演奏を録画、編集、動画制作し、法人ホームページに掲載した。（13回）

○次年度コンサート実施に向けた広報活動

- 東京都内の特別支援学校や特別支援学級にチラシを送付した。
- 学校や施設、合計20箇所から内諾をいただいた。

【成果】

〈令和元年度〉

○施設でのコンサート実施は、子ども達にとって受け入れやすい環境であり、大きな音や高い音等への拒否反応が出て、解消するための逃げ場が分かっているため、精神的な負担が少ない状態で安心して参加できている。

○常時呼吸器を必要とする子どもの家庭は、感染症の恐れから多くの人が集まる場所を避けていたが、施設で本物の楽器や演奏に触れることができ、大変喜んでいる。

○ヒーリングミュージックをCDで流す施設は多いが、クラシック等の演奏を生で聞く機会は少ないため、子ども達にとって貴重な経験となっている。

○実施施設から、「子ども達はコンサート後も暴れたりすることなく、穏やかに過ごすことが出来ている」という声が聞かれた。

〈令和2年度〉

○コンサート会場に行く機会が少ない子ども達に音楽を届けたいとの思いで、この事業を開始したにも関わらずコロナ禍で音楽を届けることができない一年だった。しかし、当法人が運営する障害児通所施設で障害の特性のある子どもたちと音楽でふれあうことにより、中学生・高校生になっても童謡が好き、リズムのある曲が好き、楽器を弾きたいのに手足に力が入らないけれど支援者にそっと手を持ってもら



うと手元がしっかりして楽器を弾くことができた、リズムに合わせて話すと会話ができただなど、子ども達の反応から思わぬ大発見をすることができた。

課題と対応

○障害の特性のある子どもたち一人一人に寄り添って音楽による育成事業をおこなってきたが、強度行動のある子ども、自閉症の子ども、知的障害のある子どもにどのようなアプローチがいいのかいまだに模索している。しかしスモールステップだが子どもたちに近づいているという実感が得られた。音楽と一緒に楽しみ、子どもたちの幸せな環境を提供できる社会を創っていききたいと思う。

～団体にとっての効果～

●学び、知ることからインクルーシブ音楽育成事業は始まった。音楽の専門家が障害について学び、障害の特性のある子どもに音楽を通して支援できる喜びを知った。X軸とY軸の二軸が交わった瞬間である。障害があるから音楽がわからない・落ち着いて聴くことができない、感動を言葉で表すことができないではなく、みんなと同じように感動を表すことができると知った。ただ表現することが苦手なだけである。今後も障害の特性のある子どもに寄り添いながら音楽育成事業を継続していきたい。

21 特定非営利活動法人 パルレ



所在地 ▶ 東京都品川区西五反田8-2-12 アール五反田7A URL ▶ <http://npo-parler.com/>

発達障害者のための居場所支援 (余暇活動を通して)



実施期間

令和元年10月1日～令和4年3月31日

助成額

令和元年度：	2,305,000円
令和2年度：	2,398,000円
合 計：	4,703,000円

(備品等購入費、ホームページ開設費、賃金、報償費、消耗品費、印刷製本費、役務費、使用料・賃借料、委託費)

事業概要

- 発達障害を持つ方は、日常生活を送る際に、しばしば大きなストレスを抱えがちであり、それが重症化すると、二次障害（うつ、統合失調症、強迫神経症、パニック障害等）になる恐れがある。
- そのため、学校や職場などの日常生活を営んでいく上で、安心できる居場所があることは重要かつ必然である。
- 日常生活のストレスを軽減し、安定した精神を保つためには、余暇（趣味）活動は大変重要である。余暇活動を通じて安定した生活が送れるようになることで、二次障害を防ぎ、学業生活やその先の就労継続につながる。
- 具体的な事業内容は以下のとおり。

(1)発達障害 青年期 余暇支援事業「よかりんく」

●活動概要

発達障害のある青年期の方が趣味を通じてゆるやかに

かに交流できる居場所の提供。

●利用条件

*完全予約制。利用時に心理士の面談必須。

- ①都内在住で、おおむね18歳から34歳の方
- ②発達障害の診断のある方
- ③相談機関（医療機関、保健所、発達支援センターなど）を持っている方
- ④活動への参加意思を本人から伝えられる方

●活動内容

ボードゲームクラブ、将棋倶楽部、鉄道研究会、Switchクラブ、ハンドクラフトの会、イラスト・マンガクラブなど

- (2)発達障害における余暇支援の重要性、及び障害理解を深める講演会の実施

成果目標・事業計画

【成果目標】

- 利用者に対し、利用開始時と1年後にメンタルヘル

ス等に関するアンケート（WHO QOL尺度）で効果測定を実施。利用開始時よりもメンタルヘルスの健康度が上昇していることを目指す。

- 啓発活動による講演会でのアンケートで、理解が深まっているかを測定。

【事業計画】

(1)余暇支援事業「よかりんく」

- 令和元年10月～11月
活動拠点室準備、ホームページ開設、広報活動、参加希望者との面談等
- 令和元年12月～令和2年3月
2～3グループで週1回の余暇活動開始（3人程度／1グループ）
- 令和2年4月～令和4年3月
4～5グループで週1回の余暇活動開始（3～5人／1グループ）

(2)講演会の実施

- 各年度1回（計3回）、各回100人規模の講演会を周辺の公共施設で実施。

実施状況・成果

【実施状況】

〈令和元年度実績〉

- 活動拠点の準備（利用方法の取り決め、マニュアル・申込フォーム作成等）を行い、専用サイトを開設した。
- 令和2年1月より「よかりんく」を開設し、現在8名の利用者が余暇活動を行っている。
- 1月11日（土）発達障害の専門医を講師に迎え、講演会を実施し、98名が参加した。

〈令和2年度実績〉

- 余暇支援事業「よかりんく」
 - ・将棋倶楽部：登録者1名、月1回開催
 - ・ボードゲームクラブ：登録者4名、月1回開催
 - ・Switchクラブ：登録者7名、月2回開催
 - ・趣味トークの会：登録者2名、月1回開催
- ※新型コロナによる緊急事態宣言発令時は、活動を休止。その後、状況をみて、順次再開した。
- 講演会開催
演題：当事者が語るわたしと余暇～自分らしくあるために～
講師に自閉スペクトラム症当事者を招き、オンラインで開催。73名が参加した。

【成果】

- 緊急事態宣言時は、周知・告知活動を控えたため、新規利用者がなかなか増えなかったが、利用面談までつながったケースが7ケースあり、うち3ケースが利用につながった。
- 「△△クラブ」等目的をはっきり決めずにフリートークができ、他の発達障害の人たちと交流できる「茶話会」を希望される方もいた。リアルで人との関わり、居場所の必要性が改めてわかった。

当事者が語る わたしと余暇 ～自分らしくあるために～

ASDのある方にとって余暇は、適度な対人交流の場であるとともに、一人の時間を充実させ、次の活動への活力となる、必要不可欠な時間です。ASDのある方が、自分らしく暮らすために、余暇が果たす役割について、当事者であるソルトさんのご経験からお話を伺います。



講師 ソルトさん
自閉スペクトラム症当事者

日時
12月19日(土)
14:00～16:00

場所 Zoomウェビナー
(オンライン)

定員90名 受講料無料

申込み 申込みサイトをご利用ください



Zoomご利用について

①PC、スマホなどの端末と、ネット接続環境が必要です。②モバイル回線の方は、契約状況により、別途通話料が発生する場合があります。③事前にZoomアプリ（無料）をインストールしてください。

講師プロフィール

・一般企業就業中にアスペルガー症候群の診断を受ける。・「ソルト」は当事者として活動を行う際のハンドルネーム。・特別支援教育士、自閉症スペクトラム支援士、認定心理士、博士(医学)

メールでのお申込み方法

①講演会名 ②お名前 ③TEL ④お立場（支援者・家族など）を明記し下記までお申込みください。
moushikomi@npo-parler.com

お問い合わせ

NPO法人パルレ TEL.03-5793-7081 当日 080-3412-9862
moushikomi@npo-parler.com https://www.yokalink.jp/



よかりんくは、NPO法人パルレが運営する発達障害青年期余暇支援事業です

課題と対応

- コロナのため、ある程度以上の人数で集まる事ができなくなってしまった。「コロナが収まらないうちは怖くていけない」という方もいる一方、「リアルに集まって一緒に楽しみたい」という方もいる。オンラインでの開催も企画・実施したが、「オンラインの通信料の負担が重い」という声もあり、開催の仕方について難しさを感じている。
- また、仕事をされている方からのお問い合わせもあるが、勤務曜日や時間の関係で、クラブの日程が合わず、参加できないということもある。スタッフ配置の問題もあるが、それぞれの方のニーズになるべく合わせた開催をできるかぎり図りたい。

～団体にとっての効果～

- 対象者を東京都内在住者としているため、当法人の在籍する品川区以外の方や関係機関とのつながりが持たえた。
- 講演会参加者も広域からの参加となり、広く発達障害の方への余暇の重要性について周知されつつある。当法人が大切にしている理念や取り組みについて多くの方に知っていただくことができた。

22 特定非営利活動法人 文化学習協同ネットワーク

所在地 ▶ 東京都三鷹市下連雀1-14-3 URL ▶ <https://www.npobunka.net/>

十代後半の発達保障と社会参加を支える 「学び合いの居場所」づくり事業



実施期間

令和元年10月1日～令和4年3月31日

助成額

令和元年度：	1,465,000円
令和2年度：	4,358,000円
合計：	5,823,000円

(建物改修費、ホームページ開設費、賃金、旅費、消耗品費、印刷製本費、役務費)

事業概要

- 当法人は、義務教育年齢を中心とした不登校児童生徒のためのフリースクールの運営や、行政委託事業としての若年無業者・生活困窮家庭の子どもや若者の支援事業等を行ってきた。
- 昨今の日本社会全体の「支援施策」が、より低年齢の「学習支援」か、成人期の「雇用政策」かに分かれており、青年前期の進路模索を学校制度外で支えるシステムがないことを感じてきた。
- そこで、不登校や中退経験等、社会的に不利な条件におかれている主に十代後半の若者たちを対象に、学び直し、高卒資格取得、働くことへのイメージづくりや労働観の涵養等、この時期に求められる総合的な「学びの場」を開設する。
- 具体的な事業内容は以下のとおり。
 - 十代後半のための学びの場「コスモ高等部」
 - ①リテラシーと高卒資格取得のためのプログラム
 - ②関係形成力育成のためのプログラム
 - ③「はたらくこと」の体験的な学び
 - ④学びを総合化した取組「ベーカーリー移動販売プロジェクト」
 - 相談支援事業

青年前期の進路模索に関わる個別相談を行い、よりスムーズなプログラム参加を促す。また、必要な支援制度や機関につなぐ為のソーシャルワーク

を行う。

●運営協議会づくり

法人職員や保護者、若者自身の参加も促し、若者自らが学びの存在基盤を作り上げていく取組を行う。

成果目標・事業計画

【成果目標】

- 「コスモ高等部」実利用者
 - 令和元年度：3名、令和2年度：10名、令和3年度：15名
- 高卒資格の取得者
 - 令和元年度：1名、令和2年度：3名、令和3年度：5名
- 生活満足度（有意な変化がみられる者）
 - 令和元年度：30%、令和2年度：50%、令和3年度：60%
- 相談実人数
 - 令和元年度：20件、令和2年度：60件、令和3年度：80件
- 協議会開催回数
 - 令和元年度：5回（準備会、事実上の保護者会）、令和2年度：4回、令和3年度：4回

【事業計画】

〈令和元年度〉

- 活動実施場所の改修工事・開設準備

- 関係機関・保護者等へチラシ配布開始
- 運営協議会（準備会）の開催
- 十代後半のための学びの場「コスモ高等部」プレオープン
火曜・水曜・金曜（9：30～13：30）
- 相談支援事業の開始
- ＜令和2年度・令和3年度＞
- 運営協議会の開催
- 十代後半のための学びの場「コスモ高等部」本格オープン
月曜～金曜（9：00～14：00）

実施状況・成果

【実施状況】

＜令和元年度実績＞

- 十代後半のための学びの場「コスモ高等部」
 - 10月より週3日開校し、8名の若者（通信制高校在学者、不登校の中学生等）が利用している。
 - 勉強以外に、進路に関する討論会や外部施設への社会科見学を実施した。
- 相談支援事業
継続相談実利用者：本人5名、保護者9名
- 運営協議会等の開催
職員による準備会を17回、保護者を交えた協議会・懇談会を10回、その他講演会（事業の必要性と事業周知）8回開催した。

＜令和2年度実績＞

- 十代後半のための学びの場「コスモ高等部」
 - 実参加者数27名
 - ①教科的学習：通信制高校在学者による課題学習13名、大学課題の取り組み3名、高卒認定試験受験準備1名、月2回のパソコン教室から検定受験者2名がパソコン検定文書デザイン2級合格。
 - ②ゼミ活動や体験型学習「食と農プロジェクト」：外販を自分たちで行う「コッペパン・プロジェクト」のために、10月より興味を寄せるメンバーと準備を行った。話し合い・企画会議を含めたゼミ活動計10回、「食と農」に関するドキュメンタリー映画鑑賞3回、ベーカリー研修8回、農場でのレクチャー1回、ベーカリー工場長レクチャー2回、デザイナーによるレクチャー2回。
- 相談支援事業
継続相談実利用者
本人7名、保護者6名、保護者同席8名
- 運営協議会等の開催



職員による準備会を12回、保護者を交えた懇談会を1回開催した。（コロナ禍のため開催を控えた。）

【成果】

＜令和元年度＞

- 利用している若者たちの中で進路への意識が高まったことで、通信制高校定着への寄与につながり、4名が卒業、うち2名は大学や専門学校への進学が決定した。

＜令和2年度＞

- 8月の高卒認定試験に1名受験し、受験した2科目に合格した。
- 年度途中から走り出していた「コッペパン・プロジェクト」が発展し、ベーカリー研修や農場でのレクチャー、さらにゼミ活動に広がり、定着メンバー以外にも広がりを見せている。
- 緊急事態宣言もあり、運営協議会等は予定通り行うことができなかった。しかし保護者とは面談などを通してつながっている。不登校経験のある我が子の子育てや将来の不安を共有しながら、事業への理解を促し共に活動を作る土台づくりは行っている。

課題と対応

- 現代社会を生きる上で、高卒資格はあった方がより生きやすい。同時に、資格取得の際の狭義の「教科的学習」が、時として若者たちを苛んでしまうこともある。現代社会を生きる上で、その内容そのものが切実な学びを、高卒資格取得に結びつけられないか。
- 上記の問題意識に基づき、令和3年度、学校外での学びを、高等学校の単位に認定していけないか、あらゆる制度を活用して追求していきたい。調査研究と企画提案を積極的に行っていきたい。

～団体にとっての効果～

- 基本的な人権である、発達権や勤労権の実質的保障は、本来的には「受益者負担」はなじまない。ましてや、社会的に不利な状況に置かれている若者たちの一定数は、経済的にも困窮しており、なおのこと個人負担で支援を得ることは現実的ではない。本助成をいただくことで、経済的に苦しい家庭出身の若者たちにも、この事業に参加してもらえている。